12 月定例所長会見における発電所長挨拶内容

所長の横村でございます。

福島第一原子力発電所の事故から4年と9ヶ月が経とうとしております。未だ、福島県の皆さま、新潟県の皆さま、そして広く社会の皆さまに、大変なご心配とご迷惑をおかけし続けておりますことを、あらためて心よりお詫び申し上げます。

本日、私からは3点お話しをさせていただきます。

はじめに、ケーブル敷設の誤りと設計管理の不備の件についてです。

先月30日に、原子力規制委員会からの指示文書に基づき、ケーブルの敷設ルートが誤っていた件について、その後の調査の進捗状況と原因、再発防止対策について取りまとめ報告いたしました。あわせて、設計管理の不備に関する原因と再発防止対策についても報告させていただいたところです。

本件については、この様な不適合を発生させましたこと、並びに地域の皆さまに大変なご心配をおかけしましたことを、この場をお借りして改めてお詫び申し上げます。

当発電所においては、これまでにも、福島事故を教訓に、原子力安全改革プランを策定し、「安全意識」「技術力」「対話力」の観点から重点的に改善に取り組んできたところですが、このたびの不適合を鑑みれば、「問いかける姿勢」や「現場力」といった部分で、まだまだ足りない、弱い面があったものと認識しております。

まずは、敷設ルートに誤りがあるケーブルと管理シート上の記載の不備については、速やかに是正の処置を図っていくとともに、この度取りまとめました再発防止対策にしっかりと取り組んでまいります。

その上で、今回の事案を新たな教訓として、この度の改善に向けた対策に留まらず、日々の業務点検や教育に繰り返し取り組み、

継続的な原子力安全の向上を目指してまいります。

二点目は、IAEAによる運転安全評価レビューの結果についてです。

本年 6 月 29 日から 7 月 13 日にかけて、当発電所 6,7 号機を対象に I A E A による運転安全評価レビューが行われましたが、この報告書を昨日受領いたしました。

レビューでは、運転、保修、技術支援、放射線防護、緊急時対応など8つの分野において、各パート担当者へのインタビューや現場の確認などが行われ、IAEAの安全基準や国際的な知見、経験に基づく客観的な評価をいただきました。

津波などを想定したシビアアクシデント対策や緊急時対応訓練については、良好事例として評価いただきました一方、さらなる改善へ向けた助言として、教育訓練や手順書の整備・充実など、運用面を中心に有益な推奨や提案をいただきました。こうしたご助言を発電所運営にしっかり取り込んでいくことで、より高い水準の安全レベルを目指してまいります。

安全性向上の取り組みに「ゴール」はないものと考えております。引き続き、新規制基準を踏まえた安全対策を着実に進めるとともに、規制の枠に留まることなく、改善に向けた活動に取り組み、発電所のさらなる安全性、信頼性の向上に努めてまいります。

最後に、「地域の皆さまへの説明会」の開催についてです。

今月 21 日に柏崎市にて、翌 22 日に刈羽村にて、地域の皆さまへ発電所の取り組み状況をお伝えする説明会を開催いたします。 説明会の開催は、震災以降では8回目となります。

現在、原子力規制委員会の審査会合において新規制基準への適合性について審査が行われております。今年8月には原子力規制委員会より当発電所6、7号機を集中的に審査していくとの方針が示され、これまでに地震・津波等に関する審査が24回、プラント関係の審査が71回、計95回の審査会合が開催されてきております。

今回の説明会では、主にこれまでの審査会合の対応状況についてご説明させていただく予定です。

是非、多くの地域の皆さまに説明会にご参加いただき、現在進めております安全対策の取り組みについて、ご理解を深めていただける機会になればと考えております。発電所の安全対策への取り組みにつきましては、今後とも、様々な形で丁寧にご説明を続け、地域の皆さまにご安心いただけるように努めてまいります。

本日、私からは以上です。

以上